

動画文字起こし

(清田区民センター移転・整備に係る基本設計(案)についての区民説明会)

■ 表紙

○これから、清田区民センター移転整備基本設計案について説明します。

■ 1ページ(目次)

○この資料では、1から3の項目を説明します。

■ 2ページ(目的とこれまでの経緯)

○それでは、清田区民センター移転整備事業の目的とこれまでの経緯について説明します。

■ 3ページ(目的とこれまでの経緯)

○清田区民センター移転整備事業では、地域交流拠点清田の恒常的な賑わいの創出を目的に、清田区民センターを清田区総合庁舎の敷地内に移転整備することとしています。

○事業を進めるにあたり、パブリックコメントやワークショップを行い、地域の皆様から様々なご意見をいただきました。

■ 4ページ(基本計画策定)

○地域の皆様からいただいたご意見を踏まえ、令和7年3月に清田区民センター移転整備基本計画を策定しました。

○基本計画では4つの施設コンセプトを設定するとともに、新しい建物の規模や配置などについて整理しました。

■ 5ページ(R7ワークショップの内容)

○令和7年度は、設計業務を進めるために、全3回のワークショップを実施するとともに、関係団体などへの聞き取りを行いました。

○皆様からいただいた多くのご意見を踏まえて、これまで基本設計を進めてまいりました。

■ 6ページ(基本設計(案)について)

○次に、基本設計案の内容について説明します。

■ 7ページ(目次)

○基本設計案の目次となります。

○この資料では、ワークショップ等で多くのご意見をいただいた、3の外構計画と4の平面計画を中心に説明します。

■ 8ページ(外構)

○まずは、外構についてです。

【建物の位置、施設の位置】

○現在の市民交流広場がある位置に新しい建物を建築し、既存庁舎正面に新たな市民交流広場を整備します。

○新しい建物には、区民センターホールと図書館を整備します。

○現在図書館がある既存庁舎4階には、区民センターの貸室を整備します。

○新しい建物と既存庁舎は、1階の渡り廊下で接続します。こちらの図で黄色くなっている部分です。

○矢印で示しているとおり、新しい建物には2か所の出入口を設けるとともに、新しい建物と既存庁舎の間を通過できるよう、渡り廊下の途中にも出入口を設けます。

【駐車場、車寄せ】

○駐車場については、現在の第一駐車場の右側に第3駐車場を新設し、第二駐車場も含めた3駐車場については、第1駐車場の右側に第3駐車場を新設し、第1、第2、第3駐車場で合計180台程度駐車できるスペースを確保します。

○また、第1駐車場の右側のオレンジ色の部分も整地して臨時駐車場にも対応するとともに、敷地内の空きスペースを活用することで、追加で40台程度駐車できるよう工夫します。

○車いす利用者用駐車スペースは、第一駐車場の左端の、既存庁舎に最も近い位置に整備します。

○また、既存庁舎正面の車寄せ部分にも駐車スペースを設け、現状の運用と同じように、車いす利用者のほか、歩行に補助が必要な方などにご利用いただく想定です。

■ 9ページ（広場周辺）

○こちらは市民交流広場周辺を拡大した図になります。

【市民交流広場】

○市民交流広場は、芝生を敷く想定です。

○また、現在の市民交流広場にある木製の東屋は移設し活用します。

【広場の使い方】

○広場の日常的な使い方のイメージについてです。

○保護者は木製東屋の下で休憩しながら、芝生で遊ぶ子どもたちを見守るイメージです。

○また、新しい建物から広場に向かってバンド演奏などの発表も行っていただけ想定です。

○さらに、芝生上ではモルックもお楽しみいただけます。赤枠の範囲ならモルックコートを3面程度作ることができる広さになります。

○区民まつりなどのイベントは、市民交流広場を中心に、新しい建物なども活用しながら敷地全体を使って開催できると考えています。

【ステージ】

○なお、現在広場に常設されている屋外ステージは、新広場では整備しないこととしますが、必要な時に仮設ステージやステージトラックを配置できるような場所を広場内に整備する考えです。

■ 10ページ目（外観イメージ図）

○こちらは、新建物と広場のイメージ図になります。

○新しい建物の外装は、今後の検討となるため白くしています。

○この図では、建物のボリューム感や位置関係を捉えていただければと思います。

■ 11ページ目（新建物1階）

○次に、新しい建物の1階についてです。

【図書スペース】

○図書館は、1階と2階に分かれて整備予定であり、1階は会話可能な賑わい空間とする想定です。

○従来のような背の高い書架が整然と並んだ空間ではなく、明るく開放的な空間とする想定です。

【フリースペース】

○フリースペースにはテーブルや椅子を設置する予定で、飲食しながらのおしゃべりや勉強など様々な用途にご利用いただく想定です。

- フリースペースの一角にある給湯室は、イベント時などでカフェとして利用できるよう、流しや作業台などを設置する予定です。
- バス停近くの出入口には、テーブルや椅子、バスモニターを備えたバス待合スペースを整備する予定です。

【渡り廊下】

- 既存庁舎と接続する渡り廊下には、開放感のある窓を設置する予定です。

■ 12ページ目（ホール周り）

- こちらは、区民ホール周りを拡大したものになります。

【区民ホール】

- 区民ホールの広さや設備は、現状と同等程度となるよう整備する想定です。
- 青い矢印で示しているとおおり、ホールの出入口は3か所を予定しています。
- ステージ裏にある倉庫と2部屋の控室からも、ホールやステージに直接出入り可能です。

【広場】

- 緑の矢印で示しているとおおり、イベント時に広場と新しい建物との行き来をしやすいするために、扉を2か所整備します。
- この扉については、建物内の温度調節や、広場での活動の音を防ぐことに配慮し、主にイベント時のみ開放する運用を想定しています。
- 建物内部から広場の様子を眺められるよう、広場に面した壁は一部ガラス張りにする想定です。

【多目的室】

- 多目的室は、日常的には図書館のイベントなどで活用しますが、ホールを利用したイベント時の控室や自習スペースなど様々な用途で活用可能と考えております。
- ホールの控室として活用することを踏まえ、音出しができるように防音仕様とする予定です。
- また、赤い矢印で示しているとおおり、多目的室からステージに直接入ることができる出入口を設置する予定です。
- 多目的室の出入口には両開きの扉を設け、イベント時に一体感を演出し、かつフリースペースとの行き来がしやすいよう配慮します。

■ 13ページ目（1階イメージ図）

- こちらは、1階のイメージ図になります。

【フリースペース】

- 左上の図は、フリースペースから図書スペースや市民交流広場の方面を見た図で、右上の平面図では、オレンジの矢印の方向を見ています。
- フリースペースと図書スペースの間は、柱以外に遮るものはない開放的な空間となっています。

【図書館】

- 右下の図は、図書スペースから広場を見た図で、右上の平面図では青の矢印の方向を見ています。
- 広場を臨みながら読書を楽しんでいただける空間をイメージしています。

■ 14ページ目（新建物2階）

- 次に、新しい建物の2階についてです。

【図書スペース】

- 2階の図書スペースは、静かに読書や調べ物ができる落ち着いた空間とする想定です。

【フリースペース】

- フリースペースは、吹き抜けに沿って机と椅子を設置し、静かに読書や勉強ができるエリアとする想定です。
- 左下のイメージ図は、平面図のオレンジの矢印の方向を見えています。

【テラス】

- テラスには椅子やテーブルを設置する予定で、広場を臨みながら、開放的な空間でお過ごしただけです。

■ 15ページ目（既存庁舎 4階貸室）

- 次に、既存庁舎の4階に整備する区民センター貸室についてです。

【全体】

- 新しい貸室は、既存の「カバードウォーク」と呼ばれる廊下部分も活用し、4階フロア全体を貸室エリアとする予定です。
- 既存の区民センターよりも部屋数を1つ減らし、次の貸室予約の待合場所などとして活用できるフリースペースを設置する予定です。
- また、利用状況を踏まえて、少人数向けの部屋の割合を増やしました。

【各部屋、設備】

- 視聴覚室は、既存のものより狭くなりますが、隣の集会室5と繋げることで90人程度を収容できる大きな部屋となります。
- また、集会室2と集会室4も繋げて使用することができます。
- 防音室は、既存の区民センターは視聴覚室のみですが、新区民センターでは視聴覚室、集会室5、多目的室1の3部屋とする予定です。
- なお、視聴覚室と集会室5の間の壁も防音仕様とする予定です。
- トイレについては貸室利用者数を踏まえて、適正な利用可能人数になるように、男女のバランスにも配慮して増設いたします。また、混雑時には区役所3階のトイレも使用できるような運用も検討しております。
- また、エレベーターは、従来の2台に加え、楽器や荷物の運搬時には貨物用のエレベーターもご使用いただける運用にする予定です。

■ 16ページ目（防災、環境、ユニバーサルデザイン計画）

- 平面図の説明は以上となります。
- 次に、防災計画、環境計画、ユニバーサルデザイン計画について説明いたします。

【防災計画】

- 防災計画としては、停電時や水害時に備えた設備の導入やレイアウトへの配慮を行っています。

【環境計画】

- 環境計画としては、太陽の光や風などの自然の力を利用する設計技術を取り入れることで、環境に配慮した建物といたします。

【ユニバーサルデザイン計画】

- ユニバーサルデザイン計画としては、段差のない床としたり国際ピクトグラムを採用したりなど、様々な取り組みを行っています。

■ 17ページ目（今後のスケジュール）

- 基本設計案の説明は以上となります。
- 次に、今後のスケジュールについて説明します。

■ 18ページ目（今後のスケジュール）

- 令和7年度で基本設計を完了し、その内容を広報さっぽろや札幌市公式ホームページにて周知する予定です。
- 新しい建物と市民交流広場は、令和8年度に実施設計、令和9年度から11年度に工事を行い令和11年度内に供用を開始する予定です。
- 貸室は、今回の基本設計をもとに別事業で進めますが、新しい建物などと同時に供用開始できるよう進める想定です。

- 資料の説明は以上となります。
- ありがとうございました。